

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月4日
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	03(5979)2666
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 平田 淳史
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	03(5979)2666
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 平田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年9月9日付にて提出した、当社の取締役（社外取締役を除く。）、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対する中期経営計画連動型のストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、未定であった「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2021年10月1日に確定いたしましたので、これに関連する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

4．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

475,308,800円

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

(1)新株予約権1個の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

(2)行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

<後 略>

（訂正後）

(1)新株予約権1個の行使に際して払い込むべき金額は、1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

(2)行使価額は、新株予約権1個当たり645,800円（1株当たり3,229円）とする。

<後 略>

13.勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

（訂正前）

(1)～(7) 省略

（訂正後）

(1)～(7) 省略

(8)新株予約権の行使期間

「7．新株予約権の行使期間」の記載にもかかわらず、新株予約権の行使期間は2023年7月1日から2024年6月30日までとし、勧誘の相手方は、2023年7月1日より前に新株予約権を行使できない。

以 上